



市川周作がアイホン<6718>株式の変更報告書を提出（買い増し）



アイホン<6718>について、市川周作が6月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、市川周作のアイホン株式保有比率は、17.14%と2.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2017年6月6日。